

川南町包括施設管理業務委託事業 公募型プロポーザル募集要項

1 業務の概要

(1) 業務名

川南町包括施設管理業務委託事業（以下「本事業」という。）

(2) 業務場所

町内公共施設 61 施設を対象（巡回点検及び修繕業務）とし、内保守点検対象施設は 40 施設となります。

※ 各施設一覧については、「別紙 1 対象施設・業務一覧」を御参照ください。

(3) 業務内容

本町が所管する公共施設の設備等に係る維持管理等の業務について、包括的に委託します。
対象施設及び業務については、別紙「川南町包括施設管理業務委託事業仕様書（案）」（以下「仕様書」という。）のとおりです。

(4) 履行期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日までの 5 年 6 か月

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の要件を全て満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 参加申込書（様式第 1 号）提出期限までに川南町の令和 8・9 年度の入札参加資格審査申請が町に提出されていること。
- (3) 参加申込書（様式第 1 号）提出期限の日以降において、川南町の指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 参加申込書（様式第 1 号）提出期限の日以降において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 過去 5 年間において、地方公共団体又は民間施設における総合的な施設管理（ビルメンテナンス）を請け負った実績があり、本業務の実施に必要な資格等を有する業務従事者を配置し、業務を確実に遂行させることができる者を選任できること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (7) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条第 3 項若しくは第 5 項の規定による営業停止の処分を受けていない事業者であること。

3 事務手続及び事業スケジュール

- (1) 公告日
令和7年12月17日(水)
- (2) 施設見学
令和7年12月17日(水)から令和8年2月13日(金)午後5時まで
- (3) 質問受付
令和8年1月23日(金)午後5時まで随時
- (4) 質問最終回答日
令和8年1月30日(金)まで随時回答の予定
- (5) プロポーザル方式等参加申込書提出期限
令和8年2月13日(金)午後5時まで
- (6) 参加資格審査(一次審査)結果通知
令和8年2月20日(金)予定
- (7) 企画提案書提出期限
令和8年3月6日(金)予定
- (8) 二次審査(プレゼンテーション提案審査)
令和8年3月27日(金)予定
- (9) 選定結果通知
令和8年3月31日(火)予定
- (10) 業務開始
令和8年10月1日(木)予定

4 参加申込及び受付(プロポーザル方式等参加申込書の提出)

(1) 申込方法と受付方法

公募型プロポーザルへの参加を希望される事業者は、「6 参加申込書等提出書類」にある書類に必要事項を記載の上、専用提出フォームから御提出ください。

(2) 専用提出フォームアドレス

<https://logoform.jp/form/s9rU/1331512>

(3) 受付期間

公告の日から令和8年2月13日(金)午後5時までに



専用応募フォーム QR コード

5 実施要領の入手方法

川南町ホームページ(次のリンク)からダウンロードにより入手してください。

URL: <https://www.town.kawaminami.miyazaki.jp/soshiki/14/15138.html>

6 参加申込書等提出書類

- (1) プロポーザル方式等参加申込書(様式第1号)
- (2) 誓約書(様式第2号)

7 参加申込後の辞退

プロポーザル方式等参加申込書を提出後に辞退する場合、辞退届（様式第6号）をメールにて御提出ください。

【提出先】川南町 財政課 宛

メールアドレス : koukyousisetu@town.kawaminami.miyazaki.jp

8 参加資格審査等及び結果の通知

(1) 参加資格審査（一次審査）

提出されたプロポーザル方式等参加申込書（様式第1号）、誓約書（様式第2号）及び令和8・9年度川南町入札参加資格審査申請の際に提出された資料により参加資格審査を行います。

(2) 結果の通知

参加資格審査の結果は、参加申込者に通知します。

また、二次審査の対象となった事業者には、二次審査について通知します。

(3) 結果通知予定日

令和8年2月20日（金）予定

9 質疑に関する提出方法等

本事業の質疑については、随時専用フォームから直接入力して質問するか、質問書（任意様式）を添付することにより行うことができます。

(1) 専用フォームアドレス

<https://logoform.jp/form/s9rU/1332586>

(2) 質問受付期限

令和8年1月23日（金）の午後5時まで

(3) 回答方法

令和8年1月30日（金）まで川南町ホームページにて随時回答の予定



質疑専用フォーム

QRコード

10 施設見学（任意）

施設見学を希望される事業者の方は、次の専用申込フォームからお申込みください。

※ 施設見学の実施の有無は、優先交渉権者選定時の審査には影響しません。

※ 施設見学の際は必ず所属会社名、見学者名など身分を証明できるもの（名刺等）をお持ちください。

※ 見学対象施設への送迎等はございません。

(1) 専用フォームアドレス

<https://logoform.jp/form/s9rU/1347741>

(2) 申込受付期限

令和8年2月13日（金）午後5時まで

(3) 回答方法

メールにて見学日を御案内します。



施設見学申込

専用フォーム

QRコード

1 1 施設図面の提供等の申込

図面提供を希望する場合には、次の専用申込フォームからお申込みください。

※ 提供可能図面につきましては、「【別紙3】提供可能図面リスト」記載の施設に限ります。

※ 記載のない図面につきましては、専用フォームのその他に希望する施設を御記入ください。施設所管課窓口での閲覧となりますが、公園施設など図面のない施設もあるためあらかじめ御了承ください。

(1) 専用フォームアドレス

<https://logoform.jp/form/s9rU/1352106>

(2) 申込受付期限

令和8年2月13日(金)午後5時まで

(3) 回答方法

メールにて、御案内します。



施設図面提供希望

入力フォーム QRコード

1 2 情報公開

(1) 提出された書類は、優先交渉権者を選定する目的以外には使用しません。

(2) 提出された書類は、川南町情報公開条例（平成12年12月川南町条例第7号）に基づく開示請求の対象となるので、開示請求がなされた場合は、公にすることにより申請者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報等、同条例に規定する不開示情報を除き、情報を開示します。なお、開示決定等に当たっては、あらかじめ申請者の意見を聴取して決定することとします。

1 3 契約の締結

審査により交渉権者となった事業者のうち、交渉権第1位と選定された事業者を優先交渉権者として指定し、契約に向けた詳細協議を開始します。なお、交渉権第1位に選定された事業者との契約締結に向けた詳細協議の結果、合意に至らなかった場合は、交渉権第2位に選定された事業者との間で詳細協議を行うものとします。

企画提案書等に記載された項目については、原則として契約の仕様に反映するものとします。ただし、本事業の目的達成のため、必要な範囲において、優先交渉権者との協議により、業務内容について調整することがあります。

1 4 その他留意事項

(1) 入札保証金、契約保証金については、免除となります。

(2) プロポーザル方式等参加申込書提出期限までに、令和8・9年度入札参加資格申請を行ってください。JV（共同事業体）による参加を希望される場合は、代表事業者及び全ての構成事業者が令和8・9年度入札参加資格申請を行う必要があります。

(3) 提出された参加申込書等は、受託候補者の選定以外に提出者に無断で使用しません。なお、選定に必要な範囲において複製をすることがあります。

(4) 参加者は、プロポーザル方式等参加申込書の提出をもって、本募集要項等の記載内容に同意したものとします。

15 問い合わせ先

〒889-1301

宮崎県児湯郡川南町大字川南 13680 番地 1

川南町 財政課 公共施設係 三原

T E L 0983-27-8022

F A X 0983-27-5879

E メール koukyousisetu@town.kawaminami.miyazaki.jp